

2021（令和3）年度

特定非営利活動法人 **子どもの森**

臨時総会議案書



日時：2021（令和3）年6月27日（日）13時00分～

場所：森の学舎



## 臨時総会次第

1. 開会のことば
2. 議長選出
3. 議事録署名人任命
4. 資格審査報告
5. 議案
  - I. 定款変更について
  - II. 第21回通常総会の議案書「役員改正」の差し替えについて
6. 議長降壇
7. 閉会のことば



総 会	日 時	場 所
設立総会	平成 15 年 7 月 12 日 (土) 13:00	子どもの森事務所
第 2 回通常総会	平成 16 年 4 月 15 日 (木) 10:30	子どもの森事務所
臨時総会 (第 3 回)	平成 16 年 11 月 19 日 (金) 19:30	クリエイティブセンター門川
第 4 回通常総会	平成 17 年 5 月 8 日 (日) 10:00	門川町商エコミュニティセンター APIO
第 5 回通常総会	平成 18 年 4 月 22 日 (土) 18:00	門川町中央公民館
第 6 回通常総会	平成 19 年 5 月 20 日 (日) 16:00	ガーデンベルズ延岡エメラルドの間
第 7 回通常総会	平成 20 年 5 月 17 日 (土) 10:00	(仮称) 森の学舎 (旧西門川小学校松瀬分校)
第 8 回通常総会	平成 21 年 4 月 25 日 (土) 10:00	森の学舎
第 9 回通常総会	平成 22 年 4 月 25 日 (日) 10:00	森の学舎
臨時総会 (第 10 回)	平成 22 年 10 月 13 日 (水) 19:30	クリエイティブセンター門川
第 1 1 回通常総会	平成 23 年 4 月 24 日 (日) 9:30	森の学舎
第 1 2 回通常総会	平成 24 年 4 月 22 日 (日) 9:30	森の学舎
第 1 3 回通常総会	平成 25 年 5 月 6 日 (月) 9:30	森の学舎
第 1 4 回通常総会	平成 26 年 4 月 27 日 (日) 9:30	森の学舎
第 1 5 回通常総会	平成 27 年 4 月 29 日 (水/祝) 9:30	森の学舎
第 1 6 回通常総会	2016 年 4 月 29 日 (金/祝) 9:30	森の学舎
第 1 7 回通常総会	2017 年 4 月 29 日 (土/祝) 9:30	森の学舎
第 1 8 回通常総会	2018 (平成 31) 年 4 月 22 日 (日) 9:30	森の学舎
第 1 9 回通常総会	2019 (令和元) 年 4 月 21 日 (日) 9:30	森の学舎
第 2 0 回通常総会	2020 (令和 2) 年 4 月 26 日 (日) 9:00	森の学舎
第 2 1 回通常総会	2021 (令和 3) 年 4 月 25 日 (日) 9:00	森の学舎

## 議案Ⅰ．定款変更について

### 定款変更（案）

認定NPO法人は、特定非営利活動法人として提出する書類以外に、毎事業年度初めの3ヶ月以内に、役員報酬規程等提出書等の書類（前年度分）を、所轄庁である宮崎県に提出しなければなりません。

宮崎県（生活・協働・男女参画課）との提出書類の記載相談をする中で、下記について指摘を受けました。

「役員に対して報酬を支給しない」ことが、法人内の手続を経て、定款に規定され、公表されている場合には、所轄庁への提出不要であるが、子どもの森の定款には規定されていないため、下記の①若しくは②の対応が必要となる。

- ①役員報酬規程を作成する。※子どもの森には役員報酬規程がありません。
- ②定款第19条第1項を「役員に対して報酬を支給しない」に修正する。※定款変更認証が必要になります。

役員報酬については、これまで総会議案書での役員改正で「無報酬」としていましたが、定款では、役員報酬の支払いをすることを想定していますので、役員報酬規程が必要となります。

これまで、役員報酬の支払いはなかったし、これからも支払を見込んでいません。ですので、役員報酬規定を作ることに意味を見出せません。

そこで、定款を変更（上記②）して、役員報酬規程が存在しないことの裏付けとしたいと思います。

現行	変更
（報酬等） 第19条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。	（報酬等） 第19条 役員に対して報酬を支給しない。

※定款の全文章は、子どもの森HP (<https://kodomonori.info>) 「はじめに」で閲覧することができます。

## 議案Ⅱ．第21回通常総会の議案書「役員改正」の差し替えについて

宮崎県（生活・協働・男女参画課）の指摘で、役員報酬規程等提出書等の書類（前年度分）にあたり、議案Ⅰに関して、「前年度の役員報酬がなかったこと、役員報酬について定款を変更する」ことを、4月25日通常総会議案書への明記する必要がでてきました。4月25日通常総会議案書の「議案Ⅲ．役員改正」を別紙「議案Ⅲ・役員改正」との差し替えをお願いします。



事務局/森の学舎：宮崎県東臼杵郡門川町大字川内字イカダ場 3412 番地 1

TEL 0982-63-0009 携帯：080-2696-5180

<https://www.kodomonori.info>

[info20@kodomonori.info](mailto:info20@kodomonori.info)

facebook <https://www.facebook.com/npo.kodomonori>

協働創出市サイト <http://kyoudou.info>

(別紙)

議案Ⅲ. 役員改正~~（案）~~

役 職	氏 名	就任期間	報酬について
理 事 長	横山 謙一	2021 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日	報酬無
副 理 事 長	鵜戸 隆司		
理 事	井澤 光一		
	工藤 恵理香		
	横山 純子		
監 事	加納 七五三		
	佐藤 伸光		

※前事業年度は役員報酬を支給していない。

※近日中に定款第 19 条第 1 項を「役員に対して報酬を支給しない」に訂正する。